



口座振替による納税

口座振替は、電話料金や電気料金などと同じように、みなさんが税金を納めるために銀行などへお出かけになる必要がなく、簡単、確実に納税できる方法で、金融機関から自動的に納税できる制度です。

口座振替できる税金

- 1 自動車税
- 2 個人事業税

口座振替の利点

- 1 納税のための時間と手間を省けます。
- 2 納期を気にしなくても取引金融機関が納税の手続きをしてくれます。
- 3 現金を持たないで納税できますので安全です。

申込方法

県指定金融機関、県指定代理金融機関、県収納代理金融機関に預金口座があれば、どなたでも利用できます。

手続きは、預金口座を設定したときに届出している印鑑を押印した口座振替依頼書を金融機関に提出するだけで済みます。

口座振替依頼書は金融機関に備え付けてあります。

